

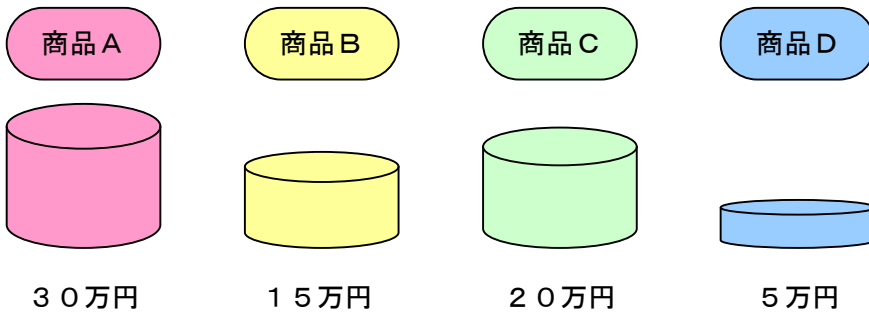
確定拠出年金の仕組みを知らう 最終回

前回説明した「配分変更」は、運用商品や配分割合を変更するもので、変更後も商品の残高はそのまま残り、運用は継続されます。今回の「スイッチング」でこのシリーズも最終回です。

◆ 運用商品を変更する手続き ② スイッチング

これまで運用していた運用商品の残高の全部または一部を売却（解約）して、別の商品を購入できます。この手続きを「スイッチング」といいます。

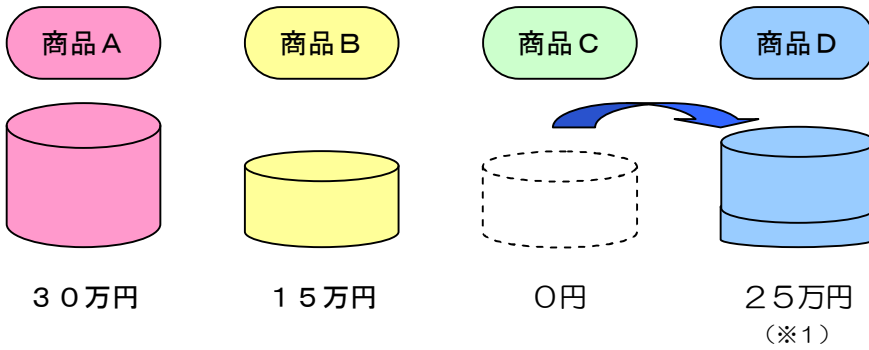
変更前



変更①

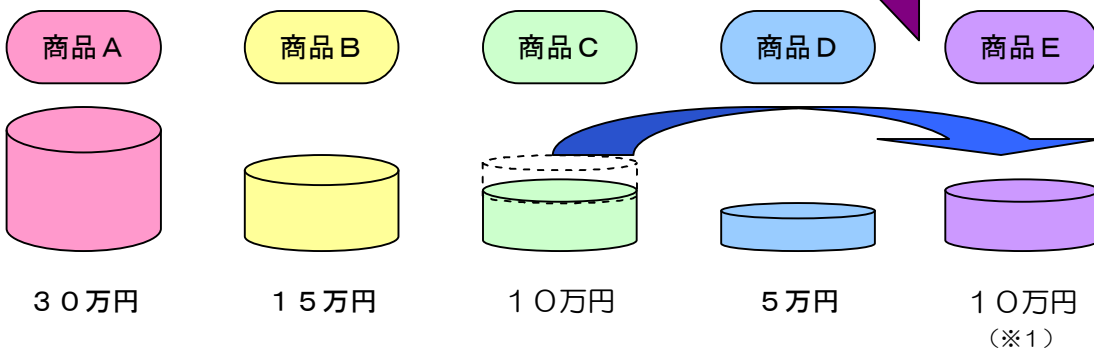
変更後①

商品Cの残高を全て売却（解約）し、商品Dを購入



変更後②

商品Cの残高の一部を売却（解約）し、商品Eを購入



「スイッチング」は、Web サイトやコールセンターでいつでも手続きができます。 ※2

「スイッチングの意味を理解しよう」

老後を安心して暮らすために

※1 スイッチングの手続き自体に手数料はかかりません。運用商品によっては売却（解約）することに伴い手数料がかかるため、全額スイッチングできない場合もあります。

※2 定期メンテナンスの時間帯は利用できません。

② 売却



双子座

物事を見極める目が冴える今月。自分でも驚く決断を下すかも。仕事は身近な人の意見を大切に。ラッキー方位は南東。愛情運○。